

# 種子審査に係る能力・技術の習得と平準化、種子審査体制の見直し

## ～ コロナ渦にも強い種子審査体制の構築 ～

活動年次：令和3～4年

石狩農業改良普及センター本所

### 1 課題設定の背景 \*\*\*\*\*

対象：JA道央 小麦類、豆類 原・採種生産者63戸(生産面積180.5ha)への指導、審査体制

本所管内（恵庭市、千歳市、江別市）における主要農作物等の種子審査業務では、次のような現状と課題を抱え、その改善が急務となっている。

#### 現状と問題

- ・審査員数：6名、審査補助員数：0名(R2年度)
  - ・審査事務に係る時間が多い(106h/人・全道2番目、3.5h/ha・他地域の2～3倍)
- ①ほ場審査時間が確保できていない(最短:審査員一人当たり25秒/10a)
  - ②生産物審査(発芽試験)における厳格性の低下が懸念
  - ③同一の普及指導員が栽培指導と審査を実施



#### 改善の方向性

- ①審査補助員の設置
- ②審査スケジュールの明確化と方式の統一化
- ③地域横断的な審査体制の整備



#### 主要農作物等の効率的で安定した種子審査体制の構築

### 2 活動の経過 \*\*\*\*\*

#### 種子審査事務の効率化に向けた取組

- ①JA道央 営農生産事業本部関係部署（以下JA）と次の点について協議を行った（R3.4.21）。
  - ・審査事務調整窓口の一本化
  - ・種子審査補助員（JA職員）の設置
  - ・地域横断的な審査体制の構築

#### より正確な審査に向けた取組

- ①JAと次の点について協議を行った（R3.6.4）。
  - ・種子審査に係るほ場目合わせの実施
  - ・種子審査に係る役割分担
  - ・審査スケジュールの確認
- ②JA、振興局と連携して麦採種ほ場で目合わせを実施した（R3.6.17、出席者19名）。

3 活動の成果 \*\*\*\*\*

石狩管内で初めての種子審査補助員を設置

(1) JAと協議を重ね、合意が得られた。

↓  
JA各営農センター(恵庭・北広島、千歳、江別)の協力を得て、種子審査補助員3名を設置(審査員も8名へ増員)

(2) 審査補助員と役割分担→ほ場審査時間の確保(1筆当たり1時間前後を確保)

(3) 目合わせ会の実施 → 審査技術の向上、情報の共有

表1 ほ場審査における時間(秋まき小麦)

	江別小麦	恵庭小麦	千歳小麦
	1、2期平均		
所要時間	150分	180分	180分
審査筆数	7	9	15
審査員数	3	3	4
1筆当たり審査時間	64分17秒	60分	48分

地域横断的な種子審査体制の試行

(1) 種子審査体制を地域横断的(複数の審査員)にしたことによる利点

- ① 現場において複数の目で判断 → 審査の効率化につながった
  - ② 地域間での栽培環境や方法など → 情報の共有が図られた
- コロナ禍に対応した体制づくり

(2) 窓口を一本化 → 種子審査スケジュールを効率よく調整  
情報の共有化もスムーズに

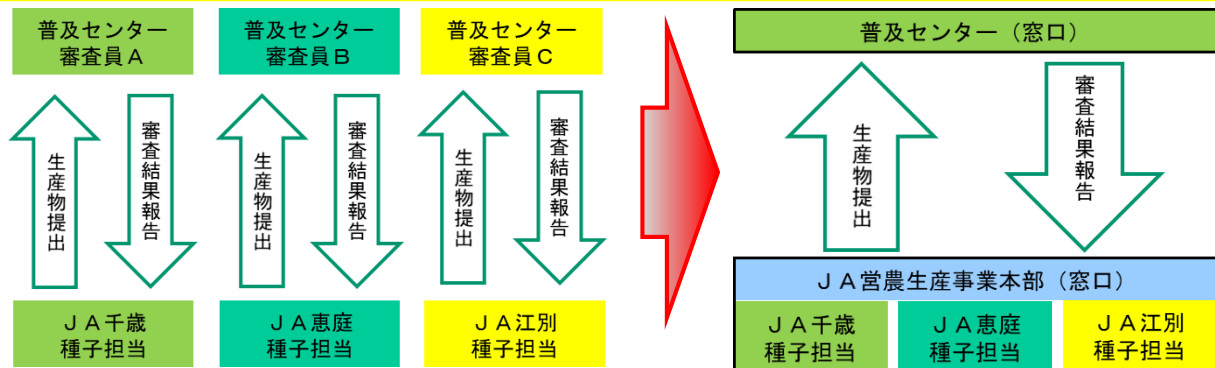


図1 生産物審査における窓口の一本化(左: ~R2年度、右: R3年度~)

4 今後の活動 \*\*\*\*\*

(1) ほ場審査および生産物審査のさらなる効率化

(2) 種子審査に係る人材

→関係機関と連携して継続的に育成

(3) 種子生産並びに審査技術に係る情報の共有

(4) 地域横断的な種子審査体制の継続

↓  
安定した種子生産と  
地域間における品質の平準化



写真1 種子審査に係るほ場目合わせ